

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月26日
【事業年度】	第18期（自平成25年1月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	バリューコマース株式会社
【英訳名】	ValueCommerce Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 香川 仁
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目1番19号
【電話番号】	(03)4590-3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 遠藤 雅知
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目1番19号
【電話番号】	(03)4590-3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 遠藤 雅知
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	6,610,426	6,976,937	7,789,064	9,507,269	12,013,394
経常利益 (千円)	208,044	589,033	832,346	1,057,505	1,521,988
当期純利益 (千円)	23,007	558,510	443,802	625,224	964,141
包括利益 (千円)	-	-	441,427	625,430	977,250
純資産額 (千円)	3,669,294	4,262,223	4,641,546	4,149,028	4,946,651
総資産額 (千円)	5,546,330	6,407,137	7,215,441	7,236,339	8,639,365
1株当たり純資産額 (円)	19,307.40	22,084.30	24,028.80	125.23	148.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	121.08	2,915.75	2,299.13	17.01	29.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	119.63	2,890.11	2,292.06	16.97	28.87
自己資本比率 (%)	66.2	66.3	64.3	57.3	57.0
自己資本利益率 (%)	0.6	14.1	10.0	14.2	21.2
株価収益率 (倍)	139.9	9.6	9.6	14.4	44.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	301,151	840,581	851,894	922,318	956,654
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75,573	75,401	160,784	169,881	343,705
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	300	21,200	49,471	1,113,971	197,777
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,060,073	3,846,214	4,487,898	4,126,485	4,541,810
従業員数 (人)	224	230	239	187	199
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔24〕	〔20〕	〔24〕	〔32〕	〔26〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	6,441,892	6,976,937	7,789,064	9,507,269	12,013,394
経常利益 (千円)	260,563	562,343	776,705	943,740	1,361,206
当期純利益又は当期純損失() (千円)	18,494	523,242	380,794	511,665	810,776
資本金 (千円)	1,714,266	1,724,866	1,727,666	1,728,116	1,728,266
発行済株式総数 (株)	190,060	192,500	193,180	193,320	34,471,000
純資産額 (千円)	3,678,267	4,234,015	4,552,706	3,946,422	4,591,515
総資産額 (千円)	5,552,573	6,376,772	7,126,600	7,033,734	8,284,229
1株当たり純資産額 (円)	19,354.62	21,937.75	23,568.88	119.12	137.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	293.00 (-)	750.00 (-)	1,100.00 (450.00)	606.50 (600.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	97.33	2,731.64	1,972.72	13.92	24.46
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	2,707.62	1,966.65	13.88	24.28
自己資本比率 (%)	66.2	66.2	63.9	56.1	55.2
自己資本利益率 (%)	0.5	13.2	8.7	12.0	19.0
株価収益率 (倍)	174.0	10.3	11.2	17.6	52.9
配当性向 (%)	-	10.7	38.0	39.5	38.8
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	224 〔24〕	230 〔20〕	239 〔24〕	187 〔32〕	199 〔26〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第17期の1株当たり配当額には、東京証券取引所一部指定記念配当100円を含んでおります。
- 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第18期の1株当たり配当額606.5円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額600円及び当該株式分割後の1株当たり期末配当額6.5円の合算配当額を記載しております。

2【沿革】

平成8年3月	トランスパシフィック有限会社を設立 レンタルサーバ・ホスティングサービス、ドメイン取得代行サービスを開始
平成11年9月	トランスパシフィック株式会社に組織変更
平成11年11月	バリューコマース株式会社に商号変更 Eコマース（電子商取引）に対応したマーケティングプログラムであるバリューコマースプログラムを自社開発し、インターネットを利用した成果報酬型の広告配信業を開始
平成17年4月	ヤフー株式会社の当社株式公開買付けにより、同社の持分法適用関連会社化
平成17年9月	Yahoo! JAPAN向けにアフィリエイトプログラムの提供を開始
平成18年2月	アフィリエイトマーケティング市場の健全な発展を目指して日本アフィリエイト・サービス協会を設立、初代会長に創立者のティム・ウィリアムズが就任
平成18年11月	バリューコマース・ウェブサービスの提供を開始
平成19年6月	「ユーザのアクティビティをトラッキングする電子商取引システム（iTag）」の特許を取得
平成19年11月	バリューコマース・ウェブサービスをYahoo! JAPANに提供 株式会社ジェーピーツーワンの株式を取得し、持分法適用関連会社化
平成23年1月	「ユーザのアクティビティをトラッキングする電子商取引システム（iTrack）」の特許を取得
平成24年10月	自己株式取得により、ヤフー株式会社の議決権保有割合が当社の総議決権の過半数となり、同社及びソフトバンク株式会社の連結子会社化
平成24年11月	東京証券取引所マザーズから同市場第一部へ市場変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、親会社2社、当社（バリューコマース株式会社）、子会社2社、関連会社1社により構成されており、アフィリエイトマーケティングサービス事業及びストアマッチサービス事業を行っており、インターネット広告配信サービスを展開しております。

事業セグメントの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」に記載のとおりです。

(1) アフィリエイトマーケティングサービス事業

アフィリエイトマーケティングサービス事業とは、ウェブサイト上で商品やサービスを販売しているEコマースサイトなど、インターネットを介してビジネスを展開している広告主の広告を、ブログ・比較サイト・ポイントサイトなどのホームページ運営者（以下、「アフィリエイトパートナー」）のサイトに掲載し、アフィリエイトパートナーは、インターネットユーザーを広告主のサイトへ誘導することで、広告掲載の成果（商品購入、会員登録の実績等）に応じて報酬を得るといったサービス（以下、「アフィリエイトマーケティングサービス」）を提供する事業です。

このサービスにより、広告主は、実際の広告掲載の成果に対してのみ広告料金が発生し、同時に、広告掲載の成果を実数で把握し分析できることから、費用対効果に優れたマーケティング活動を行うことが可能です。

なお、当社の親会社であるヤフー株式会社は広告主及びアフィリエイトパートナーであり、また、関連会社である株式会社ジェーピーツーワンはアフィリエイトパートナーであります。

当社は、アフィリエイトマーケティングサービスの基幹となる独自のトラッキングシステムであるバリューコマースプログラムを通して、広告主とアフィリエイトパートナーが提携ネットワークを構築し、アフィリエイトパートナーが成果報酬を得るまでの場を提供しております。また、バリューコマースプログラムは、オンライン取引において何が、いつ、いくらで販売されたか、アフィリエイトパートナーに対していくら報酬を支払うか等のアフィリエイトマーケティングサービスにおける一連の情報を管理しております。

(A) 広告主に対するサービス

広告主に対して、以下のような形態でサービスを提供しております。

a)ASP (Affiliate Service Provider) サービス

当社のバリューコマースプログラムを用いて、アフィリエイトマーケティングサービスを提供しております。広告主は、同プログラムの管理画面を通じてプログラムを運営し、広告及び販売活動を行います。サービス料金に関しては、システム利用にかかる基本管理費のほか、アフィリエイトパートナーへの成果報酬と、当該報酬額に応じた当社へのコミッションを支払う仕組みになっております。

b)コンサルティングサービス

アフィリエイトマーケティングサービスにおいて最適な広告効果を得られる広告方法を提案し、広告主より運営及び管理等を一括して受託しております。広告主は、毎月定額のサービス料金や成果に応じた報酬を当社に支払います。

c)その他のオプションサービス

この他に、Yahoo!JAPANやGoogleなどの検索連動型広告を代理店として販売するSEMサービスや他媒体への広告出稿など、アフィリエイトマーケティングサービスとの相乗効果も見込まれるオプションサービスを提供しております。

(B) アフィリエイトパートナーに対するサービス

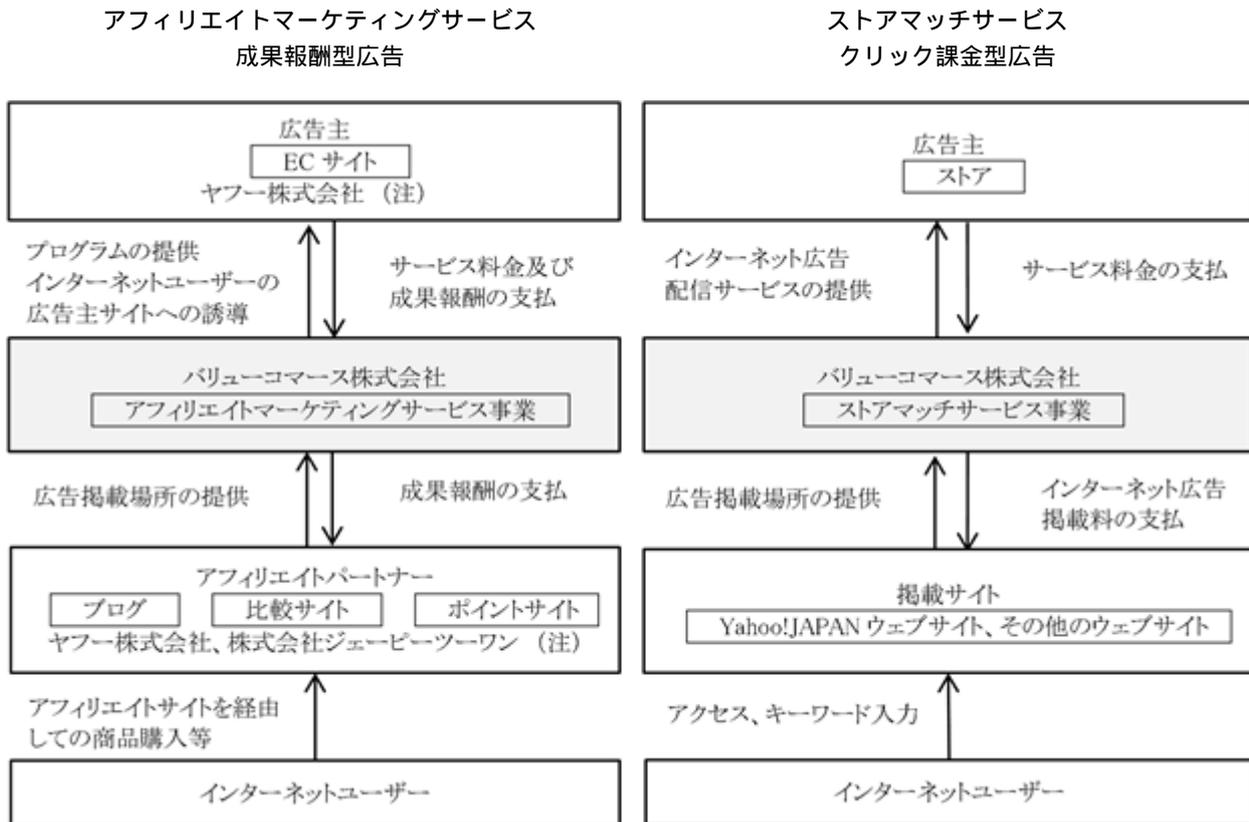
アフィリエイトパートナーに対して、バリューコマースプログラムの機能を提供し、広告主との提携ネットワークを構築する場を提供しております。そのほかにも効果的なウェブサイト運営に役立つ機能やセミナー等のサービスを提供しております。

(2) ストアマッチサービス事業

ストアマッチサービス事業とは、Yahoo!ショッピング等のオンラインモールにおいて、広告主である出店ストア（以下、「ストア」）が設定した特定のキーワードに連動して表示させる「ストアのイチオシ」と、ストアが設定した特定の商品をカテゴリに連動して表示させる「アイテムマッチ」の2つの広告から構成されるインターネット広告配信サービス（以下、「ストアマッチサービス」）を提供する事業です。

ストアマッチサービスでは、インターネット利用者が、掲載された広告をクリックした回数に応じて料金が発生するクリック課金制を採用しています。クリック単価はストアの入札により決定されます。ストアは、クリック単価にクリック回数を乗じた料金を当社に支払い、当社は、ストアから受け取る料金に広告掲載料率を乗じた金額を、広告掲載料として掲載サイト運営会社に支払います。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。



(注) ヤフー株式会社は当社の親会社であり、株式会社ジェーピーツーワンは当社の関連会社であります。

4【関係会社の状況】

平成25年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ソフトバンク株式会社 (注)1、2	東京都 港区	238,772百万円	持株会社	(間接被所有) 50.58 (50.58)	
(親会社) ヤフー株式会社 (注)1	東京都 港区	8,240百万円	インターネット 広告事業等	(被所有) 50.58	サービスの提供 及び仕入 役員の兼任あり
(連結子会社) バリューストア・ インターナショナル・リ ミテッド(注)3、4	アイルランド ダブリン	2,038千ユーロ		100.00	
(連結子会社) バリューストア・ コリア・リミテッド (注)5	韓国 ソウル	50,000千ウォン		100.00	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 株式会社ジェーピー ツーワン	静岡県 三島市	199百万円	インターネット 広告事業等	20.33	サービスの提供 及び仕入

- (注)1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 議決権の被所有割合の()内は間接所有割合であり、内数であります。
3. バリューストア・インターナショナル・リミテッドにつきましては、平成22年11月30日開催の当社取締役会において、解散することを決議し、現在清算手続きを行っております。
4. 特定子会社に該当しております。
5. 当連結会計年度より当社の連結子会社となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アフィリエイトマーケティングサービス事業	145〔 21〕
ストアマッチサービス事業	7〔 - 〕
報告セグメント計	152〔 21〕
全社(共通)	47〔 5〕
合計	199〔 26〕

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時従業員数(人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成25年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
199〔 26〕	34.9	4.2	5,926

セグメントの名称	従業員数(人)
アフィリエイトマーケティングサービス事業	145〔21〕
ストアマッチサービス事業	7〔 - 〕
報告セグメント計	152〔21〕
全社(共通)	47〔 5〕
合計	199〔26〕

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時従業員数(人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、アベノミクスによる昨年からの株高・円安を受けて消費者マインドが大幅に改善し、個人消費が増加するなど景況感の改善がみられました。

インターネットの世界においては、金融や旅行といったインターネット上での販売に馴染む商品（サービス）に限らず、ファッションや日用品、生鮮食品に至るまで、あらゆる商品がインターネット通販の対象となっており、Eコマースは、消費者にとって日常のものとなっております。また、スマートフォンやタブレットPCが急速に普及し、インターネットへの常時接続環境が整うことにより、消費者の購買行動は大きく変化しました。Eコマースに加え、実店舗における購買時の検索、クーポン利用、また、O2Oビジネスによりインターネットと実店舗がシームレスに繋がることにより、インターネットは消費者の購買行動において不可欠なものとなり、今後、インターネット広告の重要性は、益々高まるものと考えております。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、主に成果報酬型及びクリック課金型のインターネット広告サービスを展開しております。アフィリエイトマーケティングサービス事業においては、日本最大級のアフィリエイトネットワークを有しており、蓄積されたデータに裏打ちされたマーケティング力により、広告主とアフィリエイトパートナーの提携率を高め、業績の向上につなげております。また、成長機会としてのスマートフォン向け広告需要を取り込むため、積極的に技術開発を推し進めるとともに、アフィリエイトパートナー向け管理画面のリニューアルなど、広告主及びアフィリエイトパートナーの双方より求められるサービスを適時に提供することを第一に、ユーザーエクスペリエンスの向上にも努めております。また、当社のメディアサイトであり、オンラインショップやインターネットサービスの自己購入で成果報酬を得られるキャッシュバックサービスサイトであるパリュウポイントクラブを一般公開し、更なる会員数の増加を図っております。ストアマッチサービス事業においては、広告掲載先であるYahoo!ショッピング等のオンラインモールとの関係の強化とともに、出店ストア（広告主）のニーズに合った多様なサービスラインアップを用意することで広告主数の増加を図り、業績の向上に努めております。

当社は、ヤフー株式会社の連結子会社として、同社によるEコマース事業強化の方針のもと、相互の人材交流、共同プロジェクトの推進及び情報・ノウハウの共有を通して連携を強化しております。同社との事業シナジーを高めていくことは、当社グループの業績にも大きく寄与するものと考えております。

以上により、当連結会計年度（平成25年1月1日～平成25年12月31日）における連結経営成績は、次のとおりとなりました。

主に金融や旅行、ショッピング分野における成果報酬型広告出稿が好調であったことから、全体として堅調に推移いたしました。この結果、売上高は12,013,394千円（前年同期比26.4%増）となり、売上総利益は3,873,149千円（前年同期比12.6%増）となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費がほぼ前期並みとなり、1,340,768千円（前年同期比48.2%増）となりました。経常利益は、持分法による投資利益を営業外収益に計上したことにより、1,521,988千円（前年同期比43.9%増）となり、税金等調整前当期純利益は1,521,988千円（前年同期比52.2%増）となりました。当期純利益は、当連結会計年度の業績が堅調に推移し課税所得に係る法人税等を計上したことにより、964,141千円（前年同期比54.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

イ．アフィリエイトマーケティングサービス事業

当連結会計年度におきましては、主に金融や旅行、ショッピング分野における成果報酬型広告出稿が堅調であったため、セグメント売上高は10,889,135千円（前年同期比32.3%増）、セグメント利益は1,635,866千円（前年同期比34.7%増）となりました。

ロ．ストアマッチサービス事業

当連結会計年度におきましては、マルチデバイス経由の売上最大化に向け掲載企画が進行中ではありますが、デバイス環境の変化が早く、売上が減少いたしました。セグメント売上高は1,124,258千円（前年同期比12.0%減）、セグメント利益は84,546千円（前年同期比30.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は4,541,810千円となり、前連結会計年度末と比べて415,324千円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は956,654千円（前年同期は922,318千円の獲得）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が1,521,988千円であり、プラス要因として、仕入債務の増加が258,689千円、未払金の増加が225,557千円、減価償却費が105,960千円、投資事業組合運用損が18,729千円、株式報酬費用が17,646千円であった一方で、マイナス要因として、法人税等の支払額が430,098千円、売上債権の増加が448,160千円、未収入金の増加が156,927千円、持分法による投資利益が193,113千円であったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は343,705千円（前年同期は169,881千円の使用）となりました。これは、有形固定資産、無形固定資産及び投資有価証券の取得による支出がそれぞれ18,382千円、182,538千円、142,785千円であったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は197,777千円（前年同期は1,113,971千円の使用）となりました。これは、主に配当金の支払額が206,068千円であったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、アフィリエイトマーケティングサービスなどの事業を行っており、提供するサービスの性格上生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略いたします。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略いたします。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	前年同期比(%)
アフィリエイトマーケティングサービス事業(千円)	10,889,135	132.3
ストアマッチサービス事業(千円)	1,124,258	88.0
合計(千円)	12,013,394	126.4

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
クロスフィニティ株式会社	-	-	1,783,191	14.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,228,047	12.9	1,655,321	13.8
株式会社リクルートホールディングス	995,066	10.5	1,385,588	11.5

3. 前連結会計年度のクロスフィニティ株式会社については、売上高に占める割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

アフィリエイト利用者の増加

アフィリエイトマーケティングサービス事業において、システムユーザビリティの向上も含め、広告主及びアフィリエイトパートナーの双方より求められるサービスを適時に提供し、利用者の増加を図り、業績の向上につなげます。

高い顧客満足度と高い収益力

コンサルティングサービスにおいて、当社グループに蓄積したコンサルティング及びマーケティングのノウハウを活かし、広告主及びアフィリエイトパートナーと共に新たな価値創造を実現させることにより、高い顧客満足度と高い収益力の獲得に努めます。

ストアマッチサービスの拡販

ストアマッチサービス事業において、広告掲載先であるYahoo!ショッピング等のオンラインモールとの関係を強化することにより広告掲載面を増やすとともに、出店ストア（広告主）のニーズに合った多様なサービスラインナップを用意することで出店ストア数の増加を図り、業績の向上につなげます。

スマートフォン対応の強化

スマートフォン広告需要を取り込むため、サービス開発、技術開発を推し進めます。

優秀な人材の育成と確保

従業員のスキルを高める教育制度の充実、多様化するキャリアパスの設計・提供、適正な評価と処遇を通じて、当社グループの成長に伴い生じる様々な課題に対処できる優秀な人材を育成し確保いたします。

適切なリスク管理と安全で安定したサービスの提供

自然災害、システム障害、感染症の流行等の事業中断事由による操業度・物理的施設面への影響を最小化するようリスクの認識・管理を適切に実施することによって、安定したサービスを提供するよう対策を講じます。また、情報セキュリティ強化の一環として、プライバシーマーク取得企業として個人情報保護体制の適切な整備・運用を確保することで、サービスを安全に利用していただけるよう尽力いたします。

事業環境の激しい変化に対応した経営体制

コンプライアンス体制、内部統制システムを全社的観点で評価することにより、企業経営の効率性向上、健全性確保、透明性向上を図り、変化する事業環境に対応いたします。

4【事業等のリスク】

以下については、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えられます。また、以下の記載事項は、当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅するものではないという点にご留意下さい。

なお、記載事項のうち将来に関する事項については、別段の記載がない限り、本書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

1. 事業環境について

(1) Eコマース市場について

当社グループの事業は、顧客である広告主の効果的なEコマース及びオンラインマーケティングを実現させるサービスであるため、Eコマース市場の拡大と普及に対して相関関係を有しております。Eコマース市場規模は、今後も拡大基調にあると予想されますが、企業によるインターネットの商業利用が期待通りに普及しない場合、あるいは利用者が増加せず流通取扱高が期待通りに拡大しない場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット広告市場の推移について

当社グループの事業は、インターネット上での成果報酬型広告の配信などのオンラインマーケティング手法を提供するため、インターネット広告市場の拡大と普及に対して相関関係を有しております。インターネット広告市場は伸張しているものの、広告市場全般は景況に対して敏感に影響を受けることもあり、急激な景況の変化により、今後総広告費の推移が鈍化し、インターネット広告市場にもその影響が及んだ場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 消費者の消費動向について

当社グループの事業は、主にB to CのEコマースを支援するサービスであるため、消費者の消費動向に対して相関関係を有しております。消費税増税により、一般的には事前の駆け込み需要と事後の反動減があると言われており、これらの消費動向が当社グループの業績に短期的に影響を与える可能性があります。

また、消費税増税による個人消費支出の縮小により、国内景気が長期的に停滞することで国内Eコマース市場及びインターネット広告市場の成長が阻害された場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループの事業を大きく左右するような法的規制は、現時点において特に存在していないものと認識しておりますが、今後、インターネットの利用者及び事業者を規制対象とする法令、行政指導、その他の規制等が制定され、商用及び宣伝手段としてのインターネットの受け入れが制約を受けた場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社ネットワーク上で、広告の配信及び注文のトラッキングや、不正行為を防ぐために使用している技術(クッキーの使用等)などが規制、制限された場合、代替手段の開発に多額の投資が必要になり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業特性について

(1) 競合について

当社グループが事業を展開するインターネット広告市場は、今後も新技術の開発や新たな企業の参入など、あらゆる側面での競争の激化が予測されます。当社グループは、新機能の開発や業務提携などにより、競争力の維持向上に努めてまいりますが、競合他社との差別化による優位性が十分に確立できない場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) ビジネスモデルの変化について

当社グループが事業を展開するインターネット広告市場は、関連する技術及びビジネスモデルの変化が速く、スマートフォンやタブレットPC等の多様なデバイスの利用やアプリに成果を組み込むパターン等の新たなビジネスモデルが近年普及しつつあります。インターネット事業者として、一定水準のサービスの提供を維持するためには、技術革新及びビジネスモデルの変化に積極的かつ柔軟に対応していく努力が必要であります。変化に追従できず、既存サービス強化及び新サービス導入のために必要な新しい技術及びビジネスモデルを適時かつ効果的に採用もしくは応用できない場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムについて

当社グループの事業には、安定したシステム稼働の維持が不可欠であり、サービス需要を予測した継続的な設備投資及びシステム構成の見直しも含めた経常的な保守管理を行っております。しかし、システム応答時間の遅延、設備故障、人為災害、事故等の様々な要因によって、当社グループの基幹システムに障害が生じ、一時的にサービスを提供することができなくなった場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外部環境及び技術への依存について

当社グループは、サービスの運営やサポートにおいて、第三者製システム及び外部インフラストラクチャーを利用しております。また、当社グループのシステムが動作するには、サービスの利用者が使用する第三者製システムが正常に動作していることが前提となります。これらの環境に支障が生じた場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有害サイト(悪質商法サイト、悪質勧誘サイト等の反社会性のあるウェブサイト)について

当社グループでは、アフィリエイトマーケティングを利用しようとする新規の参加者に対して、コンプライアンスを前提とした当社グループ規約の遵守を参加の条件としており、参加ウェブサイトのコンテンツについても反社会性の有無、法令違反行為の有無、成果保証表現の有無等を中心に内容の審査を行っています。当社グループ規約の違反を発見した場合には是正を促し、改善が見られない場合は、強制退会とする措置を講じております。しかし、すべての参加ウェブサイトに対する監視の完全性を保証することは現実的に困難であり、違法商品の喧伝、誇大宣伝、高利回り金融商品への誘導、悪質な勧誘といった違法行為を十分に取り除くことができず、サービスの提供に不可欠なアフィリエイトネットワークの健全性を担保できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループは、広告主及びアフィリエイトパートナーを結ぶネットワークと蓄積されたデータに裏打ちされたマーケティング能力によりサービスの付加価値を高めているため、情報こそが最大の資産であり、情報セキュリティの確保を重要課題の一つとして位置付けております。当社グループは、サービスを提供するにあたり取引に関連した膨大な量の情報資産を有しておりますが、情報資産を適切に管理するため情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティ責任者は情報セキュリティを定期的に評価し適正化を図り、業務を継続的かつ効率的に遂行することに努めております。しかし、当社グループや委託先の関係者の故意・過失、又は悪意を持った第三者の攻撃などにより、情報資産が外部に流出する可能性があります。情報が流出した場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し、競争力が低下する可能性があります。その結果、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループは、サービスを提供するにあたり広告主及びアフィリエイトパートナーの個人情報を取得しております。当社グループはそのような情報の取扱いに関して、個人情報保護におけるTRUSTe認証（ウェブサイトの個人情報保護の信頼性にかかる認証）及びプライバシーマークを取得し、プライバシー・ポリシーを策定及び遵守することにより、個人情報の保護に万全を期しております。しかし、不測の事態により個人情報の漏洩その他不適切な処理が行われた場合、損害賠償の請求や信用力の低下などにより、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループは、当社の提供するサービスの基礎をなす技術やビジネスモデルについて、特許権を出願し取得するとともに、国内外において各種の商標を登録しております。しかし、現時点で権利取得に至っていない知的財産について、今後これらの権利を取得できるという確実性はありません。一方で、当社グループの事業分野において、国内外の各種事業者等が特許その他の知的財産権を取得した場合、その内容次第では、当社グループに対する訴訟やクレーム等が発生し、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、第三者に対する知的財産権を侵害することがないように常に注意を払い事業活動を行っておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であり、万一当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償又は使用差止めなどの請求を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害、感染症流行、事故、有事等の発生について

当社グループの人的物的資源は東京に集中しており、地震・火災等の自然災害、それに伴う有形資産の損壊、停電、回線故障等の影響を受けやすいといえます。当社グループでは、役員及び従業員の生命・安全の確保はもとより、被災に耐えうる物理的環境の整備に努めるとともに、感染症の流行に対しては健康被害の防止と重要業務の継続を念頭に全社的な対応を行うように努めております。しかし、想定外の被災によって、被災中の業務継続や被災からの復旧が上手くいかず、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害以外の事象を契機とする事故・事件やテロ・国際紛争等が発生した場合、有事の影響により業務中断や業務不能の事態を招くことで、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 組織体制・人材について

当社グループは、今後の業容拡大及び顧客ニーズの多様化に対応するべく、適切な人員配置並びに組織構成及び内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。また、当社グループのさらなる成長のために、会社運営を円滑に遂行していく上で優秀な人材を適切な時期に確保する必要があります。

しかし、優秀な人材の拡充や育成が予定通り進まなかった場合、又は既存の主要な人材が社外に流出した場合は、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 内部統制について

当社グループは、業務上の人為的なミスによる業務運営への悪影響や内部関係者の不正行為等を防止するため、内部管理体制の強化に努めております。また、内部監査室は、内部管理体制及び業務の遂行状況を評価し、業務の改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。しかし、不測の事態により内部統制が機能せず、業務運営上の問題が発生した場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 特定事業への依存度が高いことについて

当社グループは、インターネット広告配信サービスを収益の基盤として高品質なサービスの提供に努め、今後もアフィリエイトマーケティングサービス事業及びストアマッチサービス事業を中心に収益拡大を図っていく所存であります。しかし、現状ではアフィリエイトマーケティングサービス事業への依存度が高くなっており、Eコマース市場における事業環境の変化や法的規制の強化、又はシステム障害やその他インターネットを取り巻く環境の急激な変化によって、アフィリエイトマーケティングサービス事業の成長に何らかの問題が生じた場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 取引先との関係について

(1) ヤフー株式会社との資本・業務提携について

ヤフー株式会社は、平成25年12月末現在当社の議決権の50.58%を保有しており、同社は当社の親会社であります。同社との資本・業務提携の目的は、主として取引関係強化による事業拡大であり、双方の利益を拡大させることを今後の同社との事業の方針としております。

当社は、同社のショッピング事業をはじめとする各事業と当社の各種サービスの提携により、事業シナジーの効果を実現させております。しかし、これに相応して当社が提供するサービスは同社が展開する事業に依存する面もあることから、今後、ヤフーグループ内において当社グループが行う事業に競合関係が生じた場合、同社の当社に対する経営方針に変更があった場合、その他様々な要因により提携関係を維持できなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、参考としてヤフー株式会社との関係を以下のとおり記載しております。

ヤフー株式会社との取引について

ヤフー株式会社は、アフィリエイトマーケティングサービス事業における広告主であり、アフィリエイトパートナーでもあります。また、同社の運営するYahoo!ショッピングは、ストアマッチサービス事業における主要な広告掲載先であります。

人的関係について

提出日現在、当社取締役5名のうち2名並びに監査役4名のうち1名は、その豊富な経験を活かし当社取締役会の意思決定の適正性を確保するため、ヤフー株式会社より招聘しております。提出日現在、その者の氏名並びに当社及びヤフー株式会社における役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	ヤフー株式会社における役職
社外取締役	田辺 浩一郎	マーケティングソリューションカンパニー パートナー営業本部長
社外取締役	井上 真吾	マーケティングソリューションカンパニー 事業推進本部 事業推進室長
社外監査役	吉井 伸吾	社外監査役(常勤)

また、提出日現在、出向として従業員1名の受け入れを行っております。

(2) 主要な広告主及びアフィリエイトパートナーについて

当社グループは、特定の業界、広告主に依存することがないよう、新規取引の拡充に努めております。しかし、良好で安定的な関係を維持している既存の広告主に対して、当社グループに蓄積した経験や実績を生かしたコンサルティングサービスを提供することにより、さらなる成果の向上に努めておりますことから、金融分野等一部の広告主について売上高の比率が高まる可能性があります。これらの主要な広告主の事業戦略、経営状態もしくは当社グループに対する取引方針に変化が生じた場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、集客力があり広告の有効性が高いアフィリエイトパートナーとの関係は引き続き維持していく所存ですが、これらの主要なアフィリエイトパートナーの事業戦略、経営状態もしくは当社グループに対する取引方針に変化が生じた場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 今後の事業展開について

(1) 投融資・新規事業展開にともなうリスクについて

当社グループは、事業の拡大のために、国内海外を問わず、子会社設立、合併事業の展開、買収等を行っていく可能性がありますが、これらの投融資は、現在の事業規模と比較して多額となる可能性があります。また、新規事業を開始する場合には、予期せぬ要因等により、計画通りに事業が展開できない可能性もあります。これらの要因が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響や、新規事業が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難であり、予期せぬ要因が発生した場合、投融資の回収ができず、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外の事業展開におけるリスクについて

当社グループのビジネスモデルは、国内のみならず海外においてもサービス展開が可能であります。今後、海外での事業展開が具体化したものの、その計画が予定通りに進捗しなかった場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達に関するリスクについて

当社グループが事業の拡大を図るためには、新たな技術の開発や設備投資のための資金需要に対応していく必要があります。これらの資金需要に対し、資本市場からの調達を含めた調達方法の多様化によってリスク分散を図っていく方針であります。環境の変化などによって十分な資金調達を行えない場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. その他

(1) 配当政策について

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、将来の成長に向けた投資のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することを基本方針とし、配当性向の目標を連結当期純利益の30%以上としております。しかし、事業環境の急激な変化などにより、目標とする配当性向を達成できなくなる可能性があります。

(2) ストックオプションの行使による株式の希薄化について

当社は、取締役及び従業員等の長期的な企業価値向上に対する士気を高める目的などのため、ストックオプションを付与しております。平成25年12月末現在におけるストックオプションの目的となる株式の数は1,256,400株であり、発行済株式総数34,471,000株に対する割合は3.6%となっております。現在付与されているストックオプションの行使が行われ、自己株式より割り当てられた場合、また、将来新たに付与される可能性のあるストックオプションにより新株発行され発行済株式総数が増加した場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は8,639,365千円となり、前連結会計年度末と比べて1,403,026千円増加いたしました。

流動資産は7,413,838千円となり、前連結会計年度末と比べて1,033,033千円増加いたしました。これは、主に現金及び預金が415,324千円、売掛金が447,462千円、未収入金が156,927千円増加したことによるものです。

固定資産は1,225,527千円となり、前連結会計年度末と比べて369,992千円増加いたしました。これは、主に投資有価証券が301,305千円増加したことによるものです。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は3,692,714千円となり、前連結会計年度末と比べて605,402千円増加いたしました。

流動負債は3,556,138千円となり、前連結会計年度末と比べて623,978千円増加いたしました。これは、主に買掛金が258,689千円、未払金が222,619千円、未払法人税等が127,175千円増加したことによるものです。

固定負債は136,575千円となり、前連結会計年度末と比べて18,575千円減少いたしました。これは、主に長期預り保証金が17,054千円減少したことによるものです。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は4,946,651千円となり、前連結会計年度末と比べて797,623千円増加いたしました。これは、主に利益剰余金が剰余金の配当により207,086千円減少したものの、当期純利益の計上により964,141千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における資金の増減要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営成績

売上高

当社グループは、アフィリエイトマーケティングサービス事業及びストアマッチサービス事業の2つの報告セグメントから構成されております。当連結会計年度における売上高は12,013,394千円となり、前連結会計年度と比べて2,506,124千円増加しました。これは、アフィリエイトマーケティングサービス事業の売上高が堅調に推移したことによるものです。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は8,140,244千円となり、前連結会計年度と比べて2,073,612千円増加しました。これは、売上高の堅調な推移によりアフィリエイトマーケティングサービス事業に係る売上原価が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における売上総利益は3,873,149千円となり、前連結会計年度と比べて432,512千円増加しました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,532,381千円となり、前連結会計年度と比べて3,378千円減少しました。これは、主に人件費が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は1,340,768千円となり、前連結会計年度と比べて435,891千円増加しました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は202,835千円となり、前連結会計年度と比べて41,975千円増加しました。これは、主に持分法による投資利益を計上したことによるものです。

当連結会計年度における営業外費用は21,615千円となり、前連結会計年度と比べて13,383千円増加しました。これは、主に投資事業組合運用損が発生したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は1,521,988千円となり、前連結会計年度と比べて464,482千円増加しました。

特別損益

当連結会計年度において、特別利益及び特別損失は発生いたしませんでした。

以上の結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は1,521,988千円となり、前連結会計年度と比べて522,310千円増加しました。

当連結会計年度における税金費用は557,846千円となり、前連結会計年度と比べて183,394千円増加しました。これは、主に当連結会計年度の業績が堅調に推移し、課税所得に係る法人税等を計上したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における当期純利益は964,141千円となり、前連結会計年度と比べて338,916千円増加しました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は192,777千円であります。主な設備投資として、アフィリエイトマーケティングサービス事業において、バリューコマースプログラムの開発・改良を目的とする164,824千円の投資を実施しました。

なお、連結子会社においては、大規模な設備投資は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
本社他 (東京都 港区他)	アフィリエイトマーケティングサービス事業	バリューコマースプログラム、通信関連設備等	-	23,165	212,600	-	235,766	145 [21]
	ストアマッチサービス事業	通信関連設備等	-	580	-	-	580	7 [-]
	全社(共通)	本社事務所設備等	38,810	13,173	40,241	4,912	97,138	47 [5]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数の平均人員を外数で記載しております。

(2) 在外子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社	東京都 港区	アフィリエイトマーケティングサービス事業	バリューコマースプログラム・プラットフォーム	338,500	176,494	自己 資金	平成24年 1月	平成27年 3月	バリューコマースプログラムの機能強化

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年において機能の一部をリリースしたことにより、既支払額のうち、95,699千円をソフトウェアへ計上し、使用を開始しております。

3. なお、計画の見直しに伴い、完了予定年月を平成25年2月から平成27年3月へ変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	121,120,000
計	121,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,471,000	34,471,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	34,471,000	34,471,000	-	-

(注) 1. 発行済株式のうち、356,000株は現物出資(有価証券 212百万円)によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年3月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

(平成16年3月26日株主総会の特別決議に基づき発行)

	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	11(注)1	11(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000(注)1	44,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自平成18年3月27日 至平成26年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25 資本組入額 13	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 (注)3	同左(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成16年12月23日付株式分割(1:10)、平成19年1月1日付株式分割(1:2)、平成25年7月1日付株式分割(1:100)、平成25年10月1日付株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとし、

3. その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

第6回新株予約権

(平成18年3月31日株主総会の特別決議に基づき発行)

	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	75(注)1	70(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)1	28,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	775(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 775 資本組入額 388	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 (注)3	同左(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成19年1月1日付株式分割(1:2)、平成25年7月1日付株式分割(1:100)、平成25年10月1日付株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2.新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3.その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

(平成25年4月1日取締役会の決議に基づき発行)

	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,912 (注)1	1,911 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	382,400 (注)1	382,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	463 (注)2	同左 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月2日 至 平成35年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 463 資本組入額 232	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分を行ってはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成25年7月1日付株式分割(1:100)、平成25年10月1日付株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

3. 新株予約権者は、平成25年12月期から平成30年12月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）又は（b）に掲げる各金額を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期（以下、「達成期」という。）に応じて、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

（a）営業利益が1,520百万円を超過した場合

達成期：平成27年12月期まで行使可能割合：40%

達成期：平成28年12月期 行使可能割合：30%

達成期：平成29年12月期 行使可能割合：20%

達成期：平成30年12月期 行使可能割合：10%

（b）営業利益が1,750百万円を超過した場合

達成期：平成27年12月期まで行使可能割合：60%

達成期：平成28年12月期 行使可能割合：50%

達成期：平成29年12月期 行使可能割合：40%

達成期：平成30年12月期 行使可能割合：30%

その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

4. 本新株予約権は、新株予約権1個につき708円（株式分割考慮後3.54円）で有償発行しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年12月31日 (注)1	60	190,060	150	1,714,266	150	1,069,798
平成22年12月31日 (注)2	2,440	192,500	10,600	1,724,866	10,600	1,080,398
平成23年12月31日 (注)3	680	193,180	2,800	1,727,666	2,800	1,083,198
平成24年12月31日 (注)4	140	193,320	450	1,728,116	450	1,083,648
平成25年4月12日 (注)5	40	193,360	100	1,728,216	100	1,083,748
平成25年7月1日 (注)6	19,142,640	19,336,000	-	1,728,216	-	1,083,748
平成25年7月22日 (注)5	2,000	19,338,000	50	1,728,266	50	1,083,798
平成25年8月31日 (注)7	2,102,500	17,235,500	-	1,728,266	-	1,083,798
平成25年10月1日 (注)8	17,235,500	34,471,000	-	1,728,266	-	1,083,798

- (注) 1. 第14期における新株予約権の行使による増加であります。
 2. 第15期における新株予約権の行使による増加であります。
 3. 第16期における新株予約権の行使による増加であります。
 4. 第17期における新株予約権の行使による増加であります。
 5. 第18期における新株予約権の行使による増加であります。
 6. 第18期における株式分割(普通株式1株につき100株)による増加であります。
 7. 第18期における自己株式の消却による減少であります。
 8. 第18期における株式分割(普通株式1株につき2株)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	39	36	87	23	6,750	6,955	-
所有株式数 (単元)	-	36,650	12,191	168,948	49,873	1,974	75,060	344,696	1,400
所有株式数の 割合(%)	-	10.63	3.54	49.01	14.47	0.57	21.78	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,277,800株は、「個人その他」に12,778単元を含めて記載しております。
 2. 平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日をもって1単元の株式数を1株から100株に変更しております。

(7)【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	16,788,400	48.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,170,500	3.40
エスアイエックス エスアイエス エルテイ デイ ウィリアムズ テイモシー ロナン (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	749,400	2.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	596,000	1.73
ダイワキャピタルマーケットツホンコンリミテ ッドクライアントセーフキーピングアカウ ント(常任代理人 大和証券株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	545,600	1.58
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	520,800	1.51
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10 号	425,300	1.23
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	412,300	1.20
MSIP CLIENT SECURITI ES(常任代理人モルガン・スタンレーMU FG証券株式会社)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	332,900	0.97
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエ ルシー(常任代理人モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	327,700	0.95
計	-	21,868,900	63.44

- (注) 1. 上記大株主の状況は、平成25年12月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。
2. 当社は、自己株式を1,277,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,170,500株であります。
4. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、596,000株であります。
5. 上記資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、520,800株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,277,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,191,800	331,918	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	34,471,000	-	-
総株主の議決権	-	331,918	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パリュウコムース株式会社	東京都港区赤坂八丁目1番19号	1,277,800	-	1,277,800	3.71
計	-	1,277,800	-	1,277,800	3.71

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第4回新株予約権

決議年月日	平成16年3月26日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社従業員4名及び当社元従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成26年2月28日現在の未行使分に関わるものについて記載しております。

第6回新株予約権

決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成26年2月28日現在の未行使分に関わるものについて記載しております。

第8回新株予約権

決議年月日	平成25年4月1日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社従業員180名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成26年2月28日現在の未行使分に関わるものについて記載しております。

第9回新株予約権

決議年月日	平成25年4月17日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役及び従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成26年2月28日現在の未行使分に関わるものについて記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,102,500	675,870,685	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	37,200	8,229,376	-	-
保有自己株式数	1,277,800	-	1,277,800	-

(注)1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における処理及び保有自己株式数には、平成26年3月1日から本有価証券報告書提出日までの取引については含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。利益配分につきましては、将来の成長に向けた投資のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することとし、配当性向の目標を連結当期純利益の30%以上としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針としております。また、平成24年3月26日開催の第16期定時株主総会の決議により、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり600円の間接配当と1株当たり6.5円(株式分割調整前1,300円)の期末配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は32.7%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開のための備えとさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年8月7日 取締役会決議	99,414	600.00
平成26年1月29日 取締役会決議	215,755	6.50

(注) 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成26年1月29日開催の取締役会決議に基づき行った期末配当の1株当たり配当額6.5円は、当該株式分割後の配当金の額を記載しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
最高(円)	25,540	42,200	34,950	52,900 50,500	157,800 2,160 1,666
最低(円)	10,510	15,510	16,200	45,300 21,400	45,800 996 970

(注) 1. 最高・最低株価は、平成24年11月22日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、第17期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 第18期欄の 印は、平成25年7月1日付株式分割(1株につき100株)による権利落後の最高・最低株価であります。

3. 第18期欄の 印は、平成25年10月1日付株式分割(1株につき2株)による権利落後の最高・最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,788	1,938	2,160 1,210	1,580	1,666	1,544
最低(円)	1,129	1,467	1,671 970	1,022	1,385	1,120

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、平成25年10月1日付株式分割(1株につき2株)による権利落後の最高・最低株価であります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長 最高経営 責任者	香川 仁	昭和43年 9月24日 生	平成3年4月 アイダエンジニアリング株式会社入社 平成4年5月 株式会社日刊工業新聞社入社 平成15年10月 ヤフー株式会社入社 平成21年10月 同社メディア事業統括本部広告本部商品企画部長 平成24年7月 同社マーケティングソリューションカンパニー事業推進本部リサーチアナリシス部長 平成24年9月 株式会社クロコス 社外取締役 平成25年3月 当社取締役 副社長執行役員就任 平成26年1月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-
取締役	最高財務 責任者	遠藤 雅知	昭和45年 4月24日 生	平成5年4月 株式会社熊谷組入社 平成17年5月 ヤフー株式会社入社 平成22年7月 同社経営戦略本部グループ企画部長 平成23年4月 同社経営戦略本部経営企画部長 平成25年3月 当社取締役就任 平成25年10月 ヤフー株式会社C F O室M & A戦略部長 平成26年1月 当社取締役 コーポレート本部長(現任)	(注)3	-
取締役	最高技術 責任者	津留 雅文	昭和34年 2月3日 生	昭和58年4月 東芝コンピュータエンジニアリング株式会社(現東芝デジタルメディアエンジニアリング株式会社)入社 平成2年7月 株式会社ストラテジック・リサーチ・インスティテュート入社 同社技術開発部長 平成5年6月 フェニックス・テクノロジー株式会社へ転籍 同社技術本部長 平成16年7月 ヤフー株式会社入社 同社システム統括部開発部長 平成21年4月 同社オペレーション統括本部 運用技術本部部長 平成24年10月 当社技術部門長補佐 平成24年11月 当社ITオペレーション本部長兼インフラストラクチャ部長 平成25年3月 当社執行役員 技術部門長 平成26年1月 当社執行役員 技術本部長 平成26年3月 当社取締役 技術本部長就任(現任)	(注)3	-
取締役		田辺 浩一郎	昭和48年 9月21日 生	平成8年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成12年2月 ヤフー株式会社入社 平成19年4月 同社ビジネスサービス本部 営業推進部長 平成21年4月 同社BS事業統括本部BS本部 営業推進部長 平成22年1月 JWord株式会社 社外取締役(現任) 平成24年7月 ヤフー株式会社マーケティングソリューションカンパニープロモーション広告本部 東日本営業部長 平成25年4月 同社マーケティングソリューションカンパニーパートナー営業本部長(現任) 平成26年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		井上 真吾	昭和52年 8月22日 生	平成13年4月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社入社 平成24年12月 ヤフー株式会社入社 平成25年1月 同社マーケティングソリューションカンパニー事業推進本部 事業推進室長(現任) 平成26年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		後藤 高廣	昭和24年 1月9日 生	昭和46年4月 日本鋼管株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社 平成4年7月 エヌケーケートレーディング株式会社(現 JFE商事株式会社)経理部資金室長就任 平成14年6月 同社取締役就任 平成16年8月 JFE商事ホールディングス株式会社常務取締役就任 平成18年6月 川商フーズ株式会社監査役就任 川商セミコンダクター株式会社(現 JFE商事エレクトロニクス株式会社)監査役就任 川商リアルエステート株式会社監査役就任 平成21年6月 ジェコス株式会社監査役就任 平成23年6月 同社非常勤顧問就任 平成24年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	1,100
監査役		中本 攻	昭和17年 4月8日 生	昭和49年4月 弁護士登録 昭和50年3月 濱田松本法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)所属 昭和56年4月 同事務所パートナー就任 平成12年6月 TDK株式会社監査役就任 平成14年12月 森・濱田松本法律事務所パートナー就任 平成19年6月 三井倉庫株式会社監査役就任 平成20年1月 中本総合法律事務所代表就任(現任) フォスター電機株式会社監査役就任(現任) 平成21年6月 TDK株式会社監査役就任(現任) 平成24年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		吉井 伸吾	昭和22年 8月23日 生	昭和46年4月 住友商事株式会社入社 平成15年4月 同社執行役員メディア事業本部長兼ケーブルテレビ事業部長就任 平成17年4月 同社常務執行役員兼情報産業事業部門長就任 平成17年6月 同社代表取締役常務執行役員就任 平成19年4月 同社代表取締役常務執行役員兼メディア・ライフスタイル事業部門長就任 平成20年4月 同社代表取締役社長付就任 平成20年6月 ヤフー株式会社社外監査役(常勤)就任(現任) 平成21年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		吉田 博文	昭和26年 5月18日 生	昭和57年9月 アーサーヤング公認会計士共同事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成5年7月 公認会計士吉田博文事務所開設、所長就任(現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						1,100

- (注) 1. 取締役田辺浩一郎及び井上真吾は、社外取締役であります。
2. 監査役後藤高廣、中本攻、吉井伸吾及び吉田博文は、社外監査役であります。
3. 平成26年3月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は1年以内に終了する事業年度にかかる平成27年3月開催の定時株主総会終結時までであります。
4. 平成24年3月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は4年以内に終了する事業年度にかかる平成28年3月開催の定時株主総会終結時までであります。
5. 平成23年3月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は4年以内に終了する事業年度にかかる平成27年3月開催の定時株主総会終結時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

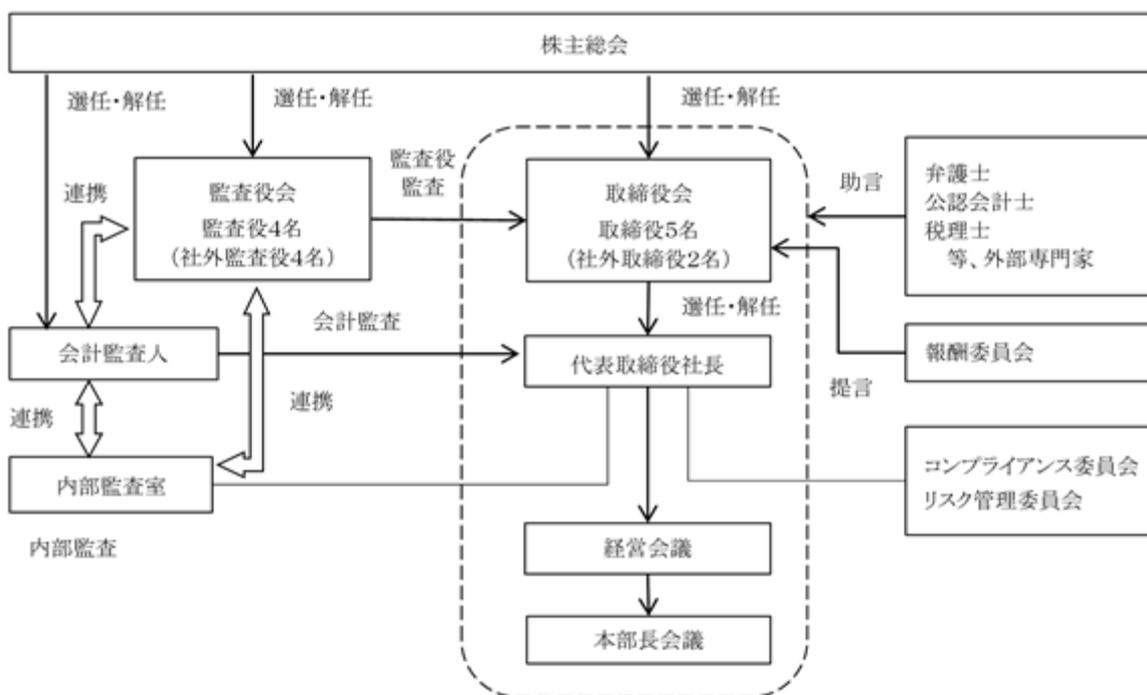
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを、透明性の高い健全な企業運営及び経営の効率性と高い競争力の維持を実現する企業組織体制を確立することによって、全てのステークホルダーから信頼を確保し、その利益の最大化を図ることであると位置付けております。

企業統治の体制

当社は、監査役設置会社を採用しております。その理由は、取締役会とは独立した機関による監査体制が当社の監視・監査体制に有効に機能すると考えるところによります。また、当社は、経営の監督強化と業務執行の迅速化を図るため、平成24年3月より執行役員制度を採用しております。執行役員は、組織横断的に選任され、責任の明確化を図っております。

当社の内部統制における組織構成図は下記のとおりであります。



(取締役会)

取締役会は、提出日現在5名で構成され、うち2名が社外取締役であります。取締役会は、経営の最高意思決定機関として経営の重要な方針及び戦略を決定し、執行役員がその決定した基本方針に基づき誠実に業務を執行しているかを監督しております。原則として月1回の定例取締役会を開催し、緊急を要する案件があれば臨時取締役会を開催しております。

(経営会議)

経営会議は社長の諮問機関として設置され、常勤の取締役、監査役及び執行役員を中心に構成されております。経営会議は、取締役会にて決定した経営の基本方針に基づき、業務執行にかかる重要な意思決定、取締役会への提案案件を審議、新規事業の検討を行っております。

なお、迅速な意思決定を行うため、及び将来の当社の経営を担う者を育成するため、平成24年3月より、執行役員制度を導入しております。

(本部長会議)

本部長会議は、常勤の取締役、執行役員及び本部長相当職を中心に構成されております。経営会議にて決定した経営に関する重要な事項についての遂行状況のレビュー、部門を横断した問題の解決、重要事項の共有を行うことで、経営活動を補佐しております。

(監査役会)

監査役会は、提出日現在 4 名で構成され、全員が社外監査役でうち 1 名が常勤であります。監査役は、取締役会に出席して取締役の職務執行の適法性と適正性を監視し、また必要に応じて重要書類の閲覧、意思決定の適正性の検討及び会計処理の適正性等を監視しております。

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役会の諮問機関として設置され、取締役のほか外部の有識者を加えて構成されており、取締役及び執行役員の業績評価の基準の策定並びに取締役の報酬等の決定に際し、取締役会を補佐し、主要な役員報酬プラン、報酬ポリシー、報酬計画の立案及び審議を行い、取締役会に提言しております。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」を制定しております。また、その徹底を図るために、社長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するものとし、コンプライアンス体制の維持・向上のため、社内教育を実施しております。さらに、コンプライアンス上疑義ある行為については、取締役及び使用人が会社に通報できる内部通報制度を運営しております。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程を定め、適切に保存・管理しております。また取締役、監査役は必要に応じて適宜閲覧できる体制となっております。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについては、社長直轄のリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理基本規程を整備し、同規程に基づくリスク管理体制を構築しております。各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にてガイドライン及びマニュアルの整備を進めております。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月に 1 回開催するほか、適宜臨時に開催しております。また、当社は、経営の監督強化と業務執行の迅速化を図るべく、執行役員制度を採用しています。これに伴い、業務分掌規程、職制・職務権限規程を整備し、それぞれの責任者と責任の範囲、執行手続の詳細を定めております。業績管理につきましては、取締役会で年度毎の事業計画と予算を策定し全社的な目標を定める一方、執行役員を中心に構成される経営会議にて執行とその成果の分析検証を行っております。

e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、当社への報告及び承認により、グループ会社の経営管理を行っております。また、内部監査室は定期的に監査を行っております。

f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき者を指名することができる体制になっており、監査役が指定する期間中は、指名された者への指揮権は監査役が有し、取締役の指揮命令は受けないものとしております。

g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に遅滞なく報告するものとしております。なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとし、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保しております。

内部監査、監査役及び会計監査の状況

a)内部監査

内部監査室は内部統制チームと業務監査チームで編成され、計7名が当社及びグループ会社の内部管理体制及び業務の遂行状況を評価し、業務の改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。監査結果は遅滞なく社長に報告され、重要な事項は監査役に報告されております。また、監査役並びに会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互連携に努めております。

b)監査役監査

監査役監査については、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行及び法令や定款等への適合性について監査を行っております。

c)会計監査

当連結会計年度末現在、当社は有限責任監査法人 トーマツと監査契約を締結し、会社法並びに金融商品取引法に基づく監査を受けております。当事業年度における会計監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、継続関与年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	望月 明美	有限責任監査法人 トーマツ
業務執行社員	朽木 利宏	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は、平成25年3月26日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士4名 その他9名

社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社の社外役員は、社外取締役2名、社外監査役4名であります。

当社の社外取締役である田辺浩一郎氏及び井上真吾氏はヤフー株式会社の従業員であり、当社の社外監査役である吉井伸吾氏はヤフー株式会社の社外監査役(常勤)であります。当社は、その豊富な経験をもとに、社外の客観的な見地から事業運営の助言を得ることを目的として、ヤフー株式会社より招聘しております。ヤフー株式会社は平成25年12月末現在当社の議決権の50.58%を保有する親会社であり、当社グループは同社との間で一定の取引がありますが、その取引条件については、他の取引先と同様、公正に決定しております。

その他の社外監査役について、選任状況及び当社からの独立性に関する当社の考え方は次のとおりです。

社外監査役(常勤)である後藤高廣氏について、他の会社の監査役としての専門的な知識や豊富な経験などを当社の監査体制に活かしていただけると判断し選任いたしました。

社外監査役である中本攻氏について、弁護士として法律に関する豊富な知見を有しており、その専門家としての見識から当社取締役の職務の執行につき、提言・助言を受けることができると判断し選任いたしました。

社外監査役である吉田博文氏について、公認会計士としての実務経験や豊富な専門知識をもとに、公正中立的な立場から取締役の職務執行を監督していただけると判断し選任いたしました。

また、後藤高廣氏、中本攻氏並びに吉田博文氏には、当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はないこと、当社から役員報酬以外に多額の報酬等その他の財産上の利益を受けている事実はないこと、当社経営陣との間に特別な利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、その独立性を判断する際は、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にしております。

役員報酬等

a)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
社内取締役	110,350	90,420	19,929	4
社外監査役	18,800	18,800	-	3

(注) 1. 上記は、第18期事業年度に在任する役員について記載しており、平成25年3月26日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 対象となる役員の員数には、無報酬の取締役及び監査役は含まれておりません。

b)役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決議された総額の範囲内で、担当する役割、責任範囲に応じて決定し、当社規定の評価基準により、定額部分と変動部分とに分け、当期純利益の予算達成度合いを変動部分に連動させる仕組みとなっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額(最低責任限度額)としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a)剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b)自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

c)取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除する旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、公正で健全な経営及び事業活動を行うため、反社会的勢力に対しては、決して妥協せず断固とした姿勢で対応いたします。本方針を全役職員に周知徹底するため、本趣旨を「コンプライアンス基本方針」の一つに掲げております。

反社会的勢力からの不当な要求が発生した場合には、法務部が主管部となって組織的な対応を行うとともに、所轄警察署・顧問弁護士・外部機関に適切な助言を仰ぎ毅然とした対応を行うこととしております。一例として、取引先等の選定にあたっては、広告主及びアフィリエイトパートナーともに反社会的勢力と一切関係ないことを規約上表明させ、当社に直接間接の被害の影響がないよう規定するとともに、各種団体の加入についても所定のルールに基づいて加入可否を判断しております。

現在、反社会的勢力からの不当な要求が寄せられた事例はありませんが、引き続き反社会的勢力に関する情報収集と管理、社内体制の整備強化を推進してまいります。

株式の保有状況

a)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,800	13,600	25,400	8,700
連結子会社				
計	29,800	13,600	25,400	8,700

(注)当連結会計年度の非監査業務に基づく報酬には、平成25年3月26日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました有限責任 あずさ監査法人に対する報酬が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、アニュアルレポート作成等に係る助言業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

当社は、有限責任 あずさ監査法人及び有限責任監査法人 トーマツに対して、財務調査等に係る助言業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人 トーマツによる監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 はずさ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 有限責任監査法人 トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称
退任する監査公認会計士等の名称 有限責任 はずさ監査法人
選任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人 トーマツ
- (2) 異動の年月日
平成25年3月26日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成24年3月26日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任はずさ監査法人は、平成25年3月26日開催予定の第17期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となるため、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任するものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,126,485	4,541,810
売掛金	1,306,455	1,753,918
繰延税金資産	77,071	86,886
未収入金	830,799	987,726
その他	42,306	46,159
貸倒引当金	2,313	2,663
流動資産合計	6,380,804	7,413,838
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	103,798	103,798
減価償却累計額	57,274	64,988
建物付属設備(純額)	46,524	38,810
工具、器具及び備品	230,410	226,003
減価償却累計額	180,998	189,083
工具、器具及び備品(純額)	49,411	36,919
リース資産	7,616	7,616
減価償却累計額	1,180	2,704
リース資産(純額)	6,436	4,912
有形固定資産合計	102,371	80,642
無形固定資産		
ソフトウェア	165,584	252,842
ソフトウェア仮勘定	82,036	100,462
その他	1,172	6,995
無形固定資産合計	248,793	360,299
投資その他の資産		
投資有価証券	331,049	632,355
繰延税金資産	67,801	46,399
その他	105,649	106,657
貸倒引当金	130	827
投資その他の資産合計	504,370	784,584
固定資産合計	855,535	1,225,527
資産合計	7,236,339	8,639,365

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,097,330	1,356,020
未払金	1,425,089	1,647,708
未払法人税等	239,324	366,500
その他	170,415	185,909
流動負債合計	2,932,160	3,556,138
固定負債		
長期預り保証金	148,282	131,227
その他	6,868	5,348
固定負債合計	155,151	136,575
負債合計	3,087,311	3,692,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,728,116	1,728,266
資本剰余金	1,083,648	1,083,798
利益剰余金	2,226,820	2,306,455
自己株式	889,481	205,381
株主資本合計	4,149,104	4,913,139
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	13,943
為替換算調整勘定	76	910
その他の包括利益累計額合計	76	13,033
新株予約権	-	20,478
純資産合計	4,149,028	4,946,651
負債純資産合計	7,236,339	8,639,365

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	9,507,269	12,013,394
売上原価	6,066,632	8,140,244
売上総利益	3,440,637	3,873,149
販売費及び一般管理費	¹ 2,535,760	¹ 2,532,381
営業利益	904,877	1,340,768
営業外収益		
持分法による投資利益	138,765	193,113
その他	22,094	9,722
営業外収益合計	160,860	202,835
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	18,729
自己株式取得費用	973	-
その他	7,258	2,886
営業外費用合計	8,231	21,615
経常利益	1,057,505	1,521,988
特別損失		
開発拠点閉鎖費用	53,916	-
その他	3,911	-
特別損失合計	57,828	-
税金等調整前当期純利益	999,677	1,521,988
法人税、住民税及び事業税	384,528	554,200
法人税等調整額	10,075	3,646
法人税等合計	374,452	557,846
少数株主損益調整前当期純利益	625,224	964,141
当期純利益	625,224	964,141
少数株主損益調整前当期純利益	625,224	964,141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	13,943
為替換算調整勘定	206	834
その他の包括利益合計	² 206	² 13,109
包括利益	625,430	977,250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	625,430	977,250
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,727,666	1,083,198	1,831,028	64	4,641,828
当期変動額					
新株の発行	450	450			900
剰余金の配当			229,432		229,432
当期純利益			625,224		625,224
自己株式の取得				889,416	889,416
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	450	450	395,792	889,416	492,724
当期末残高	1,728,116	1,083,648	2,226,820	889,481	4,149,104

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	-	282	282	-	4,641,546
当期変動額					
新株の発行					900
剰余金の配当					229,432
当期純利益					625,224
自己株式の取得					889,416
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		206	206		206
当期変動額合計		206	206		492,518
当期末残高	-	76	76	-	4,149,028

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,728,116	1,083,648	2,226,820	889,481	4,149,104
当期変動額					
新株の発行	150	150			300
剰余金の配当			207,086		207,086
当期純利益			964,141		964,141
自己株式の処分			1,549	8,229	6,680
自己株式の消却			675,870	675,870	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	150	150	79,634	684,100	764,035
当期末残高	1,728,266	1,083,798	2,306,455	205,381	4,913,139

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	-	76	76	-	4,149,028
当期変動額					
新株の発行					300
剰余金の配当					207,086
当期純利益					964,141
自己株式の処分					6,680
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,943	834	13,109	20,478	33,588
当期変動額合計	13,943	834	13,109	20,478	797,623
当期末残高	13,943	910	13,033	20,478	4,946,651

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	999,677	1,521,988
減価償却費	99,623	105,960
株式報酬費用	-	17,646
貸倒引当金の増減額(は減少)	151	1,046
受取利息	809	748
支払利息	312	254
為替差損益(は益)	121	768
持分法による投資損益(は益)	138,765	193,113
開発拠点閉鎖費用	53,916	-
投資事業組合運用損益(は益)	-	18,729
売上債権の増減額(は増加)	150,403	448,160
仕入債務の増減額(は減少)	278,972	258,689
未収入金の増減額(は増加)	71,671	156,927
未払金の増減額(は減少)	218,276	225,557
預り金の増減額(は減少)	26,404	27,845
預り保証金の増減額(は減少)	21,460	17,054
その他	64,998	48,505
小計	1,359,101	1,353,758
利息及び配当金の受取額	25,809	33,248
利息の支払額	312	254
法人税等の支払額	389,975	430,098
開発拠点閉鎖費用の支払額	72,305	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	922,318	956,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,566	18,382
無形固定資産の取得による支出	143,548	182,538
貸付金の回収による収入	1,081	-
投資有価証券の取得による支出	-	142,785
子会社の清算による支出	4,848	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	169,881	343,705
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	900	300
自己株式の処分による収入	-	6,680
自己株式の取得による支出	890,390	-
配当金の支払額	223,351	206,068
その他	1,128	1,311
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,113,971	197,777
現金及び現金同等物に係る換算差額	121	153
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	361,413	415,324
現金及び現金同等物の期首残高	4,487,898	4,126,485
現金及び現金同等物の期末残高	4,126,485	4,541,810

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 パリュウコマース・インターナショナル・リミテッド
パリュウコマース・コリア・リミテッド

- (2) 非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 1社
持分法適用関連会社の名称 株式会社ジェーピーツーワン

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

投資有価証券

時価のないもの

投資事業有限責任組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 8年～15年
工具、器具及び備品 4年～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)は、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

- (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた6,329千円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
投資有価証券(株式)	331,049千円	486,634千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
給与手当	1,120,574千円	1,117,680千円

2. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	-千円	21,664千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	21,664
税効果額	-	7,721
その他有価証券評価差額金	-	13,943
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	615
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	615
税効果額	206	218
為替換算調整勘定	206	834
その他の包括利益合計	206	13,109

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	193,180	140	-	193,320
合計	193,180	140	-	193,320
自己株式				
普通株式(注)2	14	27,656	-	27,670
合計	14	27,656	-	27,670

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加140株は、新株予約権の権利行使による新株の発行140株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加27,656株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加27,656株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月26日 定時株主総会	普通株式	144,874	750	平成23年12月31日	平成24年3月27日
平成24年8月7日 取締役会	普通株式	84,557	450	平成24年6月30日	平成24年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月12日 取締役会	普通株式	107,672	利益剰余金	650	平成24年12月31日	平成25年2月28日

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	193,320	36,380,180	2,102,500	34,471,000
合計	193,320	36,380,180	2,102,500	34,471,000
自己株式				
普通株式（注）3、4	27,670	3,389,830	2,139,700	1,277,800
合計	27,670	3,389,830	2,139,700	1,277,800

- （注）1. 普通株式の発行済株式の総数の増加36,380,180株は、平成25年7月1日付及び平成25年10月1日付の株式分割による増加36,378,140株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加2,040株であります。
2. 普通株式の発行済株式の総数の減少2,102,500株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少2,102,500株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,389,830株は、平成25年7月1日付及び平成25年10月1日付の株式分割による増加3,389,830株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,139,700株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分による減少37,200株及び取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少2,102,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・ オプション としての新 株予約権	普通株式	-	-	-	-	20,478

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年2月12日 取締役会	普通株式	107,672	650	平成24年12月31日	平成25年2月28日
平成25年8月7日 取締役会	普通株式	99,414	600	平成25年6月30日	平成25年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総 額（千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年1月29日 取締役会	普通株式	215,755	利益剰余金	6.5	平成25年12月31日	平成26年2月28日

- （注）当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成26年1月29日取締役会決議の1株当たり配当額については、当該株式分割後の実際の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	4,126,485千円	4,541,810千円
現金及び現金同等物	4,126,485	4,541,810

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用し、資金運用を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。なお、必要な資金は自己資金にて賄っており、資金調達は行っていません。また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規程に従って適宜取引先の信用調査を行い、それに基づき与信限度額を設定することで、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、取引先に懸念事項が発生した場合の速やかな対応を図っております。また、長期預り保証金を收受することによりリスクを回避しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資であります。当該有価証券は市場の価格変動リスクはございません。企業の株式は、発行体の信用リスクに晒されておりますが、発行体の財務状況等を定期的に把握するとともに、当社グループの関係会社管理規程に従って速やかな対応を図っております。投資事業有限責任組合への出資金は、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクがありますが、定期的に組合の決算書入手することで組合の財政状況や運用状況を把握しており、担当取締役に報告されております。また、組合契約等の変更の有無についても、適切に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、25.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成24年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,126,485	4,126,485	-
(2) 売掛金	1,306,455	1,306,455	-
(3) 未収入金	830,799	830,799	-
資産計	6,263,740	6,263,740	-
(1) 買掛金	1,097,330	1,097,330	-
(2) 未払金	1,425,089	1,425,089	-
(3) 未払法人税等	239,324	239,324	-
負債計	2,761,744	2,761,744	-

当連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,541,810	4,541,810	-
(2) 売掛金	1,753,918	1,753,918	-
(3) 未収入金	987,726	987,726	-
資産計	7,283,455	7,283,455	-
(1) 買掛金	1,356,020	1,356,020	-
(2) 未払金	1,647,708	1,647,708	-
(3) 未払法人税等	366,500	366,500	-
負債計	3,370,229	3,370,229	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
非上場株式(*1)	331,049	486,634
投資事業有限責任組合出資金(*1)	-	145,720
長期預り保証金(*2)	148,282	131,227

(*1) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 長期預り保証金については、市場価格がなく、かつ広告主の退会までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成24年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,126,485	-	-	-
売掛金	1,306,455	-	-	-
未収入金	830,799	-	-	-
合計	6,263,740	-	-	-

当連結会計年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,541,810	-	-	-
売掛金	1,753,918	-	-	-
未収入金	987,726	-	-	-
合計	7,283,455	-	-	-

（有価証券関係）

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
 該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
 当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
 当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定拠出年金制度を導入しております。
2. 退職給付債務に関する事項
確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。
3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
確定拠出年金への掛金(千円)	25,925	29,810
退職給付費用(千円)	25,925	29,810

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
一般管理費の株式報酬費	-	17,070

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

平成16年 3月26日株主総会 第4回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数 (注) 2	当社従業員 4名及び当社元従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1、2	普通株式 44,000株
付与日	平成16年 5月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。なお、被付与者が当社の取締役又は従業員の地位を失った場合の権利は消却のために当社に返還される。その他細目については当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成18年 3月27日 至 平成26年 3月26日

平成18年 3月31日株主総会 第6回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数 (注) 2	当社従業員12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1、2	普通株式 30,000株
付与日	平成18年 4月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。なお、被付与者が当社の取締役又は従業員の地位を失った場合の権利は消却のために当社に返還される。その他細目については当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成28年 3月31日

平成25年 4月 1日取締役会 第8回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数 (注) 2	当社従業員181名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1、2	普通株式 382,400株
付与日	平成25年 4月16日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他細目については当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成25年 4月16日 至 平成27年 4月 1日
権利行使期間	自 平成27年 4月 2日 至 平成35年 3月31日

	平成25年4月17日取締役会 第9回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注)2	当社取締役及び従業員9名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1、2	普通株式 800,000株
付与日	平成25年5月2日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由があると取締役会の決議で認められた場合はこの限りではない。</p> <p>また、新株予約権者は、平成25年12月期から平成30年12月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）又は（b）に掲げる各金額を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期（以下、「達成期」という。）に応じて、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>（a）営業利益が1,520百万円を超過した場合</p> <p>達成期：平成27年12月期まで 行使可能割合：40% 達成期：平成28年12月期 行使可能割合：30% 達成期：平成29年12月期 行使可能割合：20% 達成期：平成30年12月期 行使可能割合：10%</p> <p>（b）営業利益が1,750百万円を超過した場合</p> <p>達成期：平成27年12月期まで 行使可能割合：60% 達成期：平成28年12月期 行使可能割合：50% 達成期：平成29年12月期 行使可能割合：40% 達成期：平成30年12月期 行使可能割合：30%</p> <p>その他細目については当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成25年5月2日 至 平成35年5月1日

- （注）1．平成16年12月23日付で普通株式1株につき10株、平成19年1月1日で普通株式1株につき2株、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2．平成25年12月31日現在の未行使分に関わるものについて記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

	平成16年3月26日株主総会 第4回ストック・オプション	平成18年3月31日株主総会 第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	100,000	37,200
権利確定	-	-
権利行使	56,000	7,200
失効	-	-
未行使残	44,000	30,000

	平成25年4月1日取締役会 第8回ストック・オプション	平成25年4月17日取締役会 第9回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	403,800	800,000
失効	21,400	-
権利確定	-	-
未確定残	382,400	800,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成16年12月23日付で普通株式1株につき10株、平成19年1月1日付で普通株式1株につき2株、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

提出会社

	平成16年3月26日決議 第4回 ストック・オプション	平成18年3月31日決議 第6回 ストック・オプション	平成25年4月1日決議 第8回 ストック・オプション	平成25年4月17日決議 第9回 ストック・オプション
権利行使価格 (注)1 (円)	25	775	463	463
行使時平均株価 (円)	1,010	1,540	-	-
付与日における公 正な評価単価 (注)2 (円)	-	-	157.04	3.54

(注)1. 平成16年12月23日付で普通株式1株につき10株、平成19年1月1日付で普通株式1株につき2株、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。権利行使価格、行使時平均株価及び付与日における公正な評価単価につきましては、分割による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

2. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションについては、記載しておりません。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第8回ストック・オプション及び第9回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
株価変動性 (注)1	65.81%	68.64%
予想残存期間 (注)2	5.96年	10.00年
予想配当 (注)3	5.00円/株	5.00円/株
無リスク利子率 (注)4	0.332%	0.655%

(注)1. 第8回ストック・オプションにつきましては5.96年間、第9回ストック・オプションにつきましては10年間に応じた直近の期間における株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成25年7月1日付普通株式1株につき100株及び平成25年10月1日付普通株式1株につき2株の株式分割換算後、平成24年12月期の配当実績(記念配当を除く)によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業所税否認	1,584千円	1,809千円
未払事業税等否認	17,885	29,697
貸倒引当金繰入超過額	879	1,012
従業員賞与等否認	56,573	54,367
その他	149	-
計	77,071	86,886
繰延税金資産(固定)		
一括償却資産損金算入限度超過額	3,782	3,366
貸倒引当金繰入超過額	49	314
貸倒損失否認	762	762
無形固定資産償却超過額	21,056	8,488
清算予定子会社の投資に係る税効果	42,226	42,226
持分法による投資損失否認	99,709	109,838
投資事業組合運用損否認	-	6,675
その他	686	467
計	168,273	172,139
繰延税金資産小計	245,344	259,026
評価性引当額	100,471	110,601
繰延税金資産合計	144,873	148,425
繰延税金負債(固定)		
留保利益に係る一時差異	-	7,417
その他有価証券評価差額金	-	7,721
計	-	15,138
繰延税金資産の純額	144,873	133,286

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
住民税均等割	0.4	
交際費等永久に損金に算入されない額	2.3	
持分法による投資利益	5.6	
受取配当金連結消去に伴う影響額	0.5	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	
評価性引当額の増減	1.5	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、提供するサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、サービス別のセグメントから構成されており、アフィリエイトマーケティングサービス事業及びストアマッチサービス事業の2つを報告セグメントとしております。アフィリエイトマーケティングサービス事業は、インターネットを介してビジネスを展開している広告主を対象とした成果報酬型広告サービスを、ストアマッチサービス事業は、オンラインモールの出店ストア（広告主）向けのクリック課金型広告サービスをそれぞれ展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アフィリエイト マーケティング サービス事業	ストアマッチ サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,229,224	1,278,045	9,507,269	-	9,507,269
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,229,224	1,278,045	9,507,269	-	9,507,269
セグメント利益	1,214,900	122,123	1,337,023	432,146	904,877
セグメント資産	2,538,269	182,607	2,720,877	4,515,462	7,236,339
その他の項目					
減価償却費	79,264	1,207	80,472	19,150	99,623
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	107,486	-	107,486	69,914	177,401

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 432,146千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額4,515,462千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
- (3)減価償却費の調整額19,150千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額69,914千円は、各報告セグメントに帰属しない全社増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アフィリエイト マーケティング サービス事業	ストアマッチ サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,889,135	1,124,258	12,013,394	-	12,013,394
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,889,135	1,124,258	12,013,394	-	12,013,394
セグメント利益	1,635,866	84,546	1,720,413	379,645	1,340,768
セグメント資産	3,403,961	171,547	3,575,509	5,063,856	8,639,365
その他の項目					
減価償却費	77,015	1,346	78,362	27,597	105,960
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	179,692	-	179,692	19,846	199,539

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 379,645千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,063,856千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額27,597千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19,846千円は、各報告セグメントに帰属しない全社増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,228,047	アフィリエイトマーケティングサービス事業
株式会社リクルートホールディングス	995,066	アフィリエイトマーケティングサービス事業

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
クロスフィニティ株式会社	1,783,191	アフィリエイトマーケティングサービス事業
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,655,321	アフィリエイトマーケティングサービス事業
株式会社リクルートホールディングス	1,385,588	アフィリエイトマーケティングサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ヤフー株式会社	東京都港区	8,022,215	インターネット広告事業等	（被所有）直接50.67	サービスの提供及び仕入役員の兼任1名	サービス提供に係る役務収入（注）3	3,207,206	売掛金	112,708
									未収入金（注）4	424,368
							サービス提供に係る役務原価（注）5	1,685,473	買掛金	108,197
									買掛金又は未払金（注）6	98,953
							広告宣伝費等	2,339	未払金	10
出向者の費用負担	15,232									

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高に含まれる取引高は611,883千円であります。
4. アフィリエイトマーケティングサービス事業の提供に際して、当社が回収を代行している成果報酬であります。
5. 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当連結会計年度の連結損益計算書の売上原価に含まれる取引高は1,120,808千円であります。
6. アフィリエイトマーケティングサービス事業の提供に際して、当社が支払を代行している成果報酬であります。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ヤフー株式会社	東京都港区	8,240,376	インターネット広告事業等	(被所有)直接50.58	サービスの提供及び仕入役員の兼任1名	サービス提供に係る役務収入(注)3	3,728,712	売掛金	167,483
									未収入金(注)4	534,651
							サービス提供に係る役務原価(注)5	1,818,507	買掛金	97,952
									買掛金又は未払金(注)6	193,721
							広告宣伝費等	3,171	未払金	-
出向者の費用負担	8,695									

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高に含まれる取引高は732,249千円であります。
4. アフィリエイトマーケティングサービス事業の提供に際して、当社が回収を代行している成果報酬であります。
5. 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当連結会計年度の連結損益計算書の売上原価に含まれる取引高は958,252千円であります。
6. アフィリエイトマーケティングサービス事業の提供に際して、当社が支払を代行している成果報酬であります。
7. 重要性の乏しい取引については、その記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社 ジェー ピーツ ワン	静岡県 三島市	199,983	インター ネット広 告事業等	(所有) 直接 20.33	サービス の提供及 び仕入	アフィリ エイト マーケ ティ ング サー ビス に係る 成果 報酬 (注)3	1,216,033	買掛金又 は未払金 (注)4	199,306

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様に決定しております。
 3. 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当連結会計年度の損益計算書の売上原価に計上しているものはありません。
 4. アフィリエイトマーケティングサービス事業の提供に際して、当社が支払を代行している成果報酬であります。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社 ジェー ピーツ ワン	静岡県 三島市	199,983	インター ネット広 告事業等	(所有) 直接 20.33	サービス の提供及 び仕入	アフィリ エイト マーケ ティ ング サー ビス に係る 成果 報酬 (注)3	1,796,038	買掛金又 は未払金 (注)4	253,297

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様に決定しております。
 3. 取引金額については、取引高の総額で表示しております。
 4. アフィリエイトマーケティングサービス事業の提供に際して、当社が支払を代行している成果報酬であります。
 5. 重要性の乏しい取引については、その記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンク株式会社（東京証券取引所に上場）
 ヤフー株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ジェーピーツーワンであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。なお、株式会社ジェーピーツーワンは決算日が異なるため、要約財務諸表は連結決算日現在で実施した仮決算に基づくものであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
流動資産合計	2,335,949	3,253,258
固定資産合計	49,870	49,547
流動負債合計	781,572	907,819
固定負債合計	222	742
純資産合計	1,604,025	2,394,243
売上高	6,970,555	10,525,093
税引前当期純利益金額	1,140,738	1,593,438
当期純利益金額	682,725	950,117

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	
1株当たり純資産額	125.23円	1株当たり純資産額	148.41円
1株当たり当期純利益金額	17.01円	1株当たり当期純利益金額	29.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16.97円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28.87円

(注) 1. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	625,224	964,141
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	625,224	964,141
期中平均株式数(株)	36,755,800	33,147,081
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	95,600	245,829
(うち新株予約権等)	(95,600)	(245,829)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(目的となる株式の数61,600株)	新株予約権1種類(目的となる株式の数800,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,666,132	5,630,207	8,855,861	12,013,394
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	357,887	738,534	1,161,373	1,521,988
四半期(当期)純利益金額(千円)	235,245	476,360	750,002	964,141
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.10	14.38	22.63	29.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.10	7.28	8.26	6.45

(注) 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,126,485	4,535,695
売掛金	1,306,455	1,753,918
前払費用	38,406	43,414
繰延税金資産	77,071	86,886
未収入金	830,799	987,726
その他	3,899	2,744
貸倒引当金	2,313	2,663
流動資産合計	6,380,804	7,407,723
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	103,798	103,798
減価償却累計額	57,274	64,988
建物付属設備(純額)	46,524	38,810
工具、器具及び備品	230,410	226,003
減価償却累計額	180,998	189,083
工具、器具及び備品(純額)	49,411	36,919
リース資産	7,616	7,616
減価償却累計額	1,180	2,704
リース資産(純額)	6,436	4,912
有形固定資産合計	102,371	80,642
無形固定資産		
ソフトウェア	165,584	252,842
ソフトウェア仮勘定	82,036	100,462
その他	1,172	6,995
無形固定資産合計	248,793	360,299
投資その他の資産		
投資有価証券	-	145,720
関係会社株式	131,764	131,764
破産更生債権等	129	827
関係会社長期未収入金	1,334	1,534
差入保証金	95,149	94,624
長期前払費用	9,035	11,204
繰延税金資産	64,481	50,715
貸倒引当金	130	828
投資その他の資産合計	301,764	435,563
固定資産合計	652,929	876,505
資産合計	7,033,734	8,284,229

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,097,330	1,356,020
未払金	1,425,089	1,647,708
未払費用	39,464	53,624
未払法人税等	239,324	366,500
未払消費税等	22,248	45,446
前受金	47,050	54,481
預り金	59,965	32,119
その他	1,686	237
流動負債合計	2,932,160	3,556,138
固定負債		
長期預り保証金	148,282	131,227
その他	6,868	5,348
固定負債合計	155,151	136,575
負債合計	3,087,311	3,692,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,728,116	1,728,266
資本剰余金		
資本準備金	1,083,648	1,083,798
資本剰余金合計	1,083,648	1,083,798
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,024,138	1,950,409
利益剰余金合計	2,024,138	1,950,409
自己株式	889,481	205,381
株主資本合計	3,946,422	4,557,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	13,943
評価・換算差額等合計	-	13,943
新株予約権	-	20,478
純資産合計	3,946,422	4,591,515
負債純資産合計	7,033,734	8,284,229

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	9,507,269	12,013,394
売上原価	6,066,632	8,140,244
売上総利益	3,440,637	3,873,149
販売費及び一般管理費	¹ 2,535,760	¹ 2,532,381
営業利益	904,877	1,340,768
営業外収益		
受取配当金	² 25,000	² 32,500
預り金等精算益	11,084	-
その他	11,010	9,553
営業外収益合計	47,094	42,053
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	18,729
自己株式取得費用	973	-
その他	7,258	2,886
営業外費用合計	8,231	21,615
経常利益	943,740	1,361,206
特別損失		
開発拠点閉鎖費用	53,916	-
その他	3,911	-
特別損失合計	57,828	-
税引前当期純利益	885,912	1,361,206
法人税、住民税及び事業税	384,528	554,200
法人税等調整額	10,281	3,771
法人税等合計	374,246	550,429
当期純利益	511,665	810,776

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
広告媒体費	5,855,048	96.5	7,893,589	97.0
経費	211,584	3.5	246,655	3.0
売上原価	6,066,632	100.0	8,140,244	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,727,666	1,083,198	1,083,198	1,741,905	1,741,905	64	4,552,706
当期変動額							
新株の発行	450	450	450				900
剰余金の配当				229,432	229,432		229,432
当期純利益				511,665	511,665		511,665
自己株式の取得						889,416	889,416
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	450	450	450	282,233	282,233	889,416	606,283
当期末残高	1,728,116	1,083,648	1,083,648	2,024,138	2,024,138	889,481	3,946,422

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	-	4,552,706
当期変動額				
新株の発行				900
剰余金の配当				229,432
当期純利益				511,665
自己株式の取得				889,416
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計				606,283
当期末残高	-	-	-	3,946,422

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,728,116	1,083,648	1,083,648	2,024,138	2,024,138	889,481	3,946,422
当期変動額							
新株の発行	150	150	150				300
剰余金の配当				207,086	207,086		207,086
当期純利益				810,776	810,776		810,776
自己株式の処分				1,549	1,549	8,229	6,680
自己株式の消却				675,870	675,870	675,870	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	150	150	150	73,729	73,729	684,100	610,670
当期末残高	1,728,266	1,083,798	1,083,798	1,950,409	1,950,409	205,381	4,557,092

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	-	3,946,422
当期変動額				
新株の発行				300
剰余金の配当				207,086
当期純利益				810,776
自己株式の処分				6,680
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	13,943	13,943	20,478	34,422
当期変動額合計	13,943	13,943	20,478	645,092
当期末残高	13,943	13,943	20,478	4,591,515

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

投資有価証券

時価のないもの

投資事業有限責任組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)は、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた5,954千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた6,329千円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)
 該当事項はありません。

(追加情報)
 該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
売掛金	112,944千円	171,525千円
未収入金	424,401	534,706
買掛金	108,197	98,250
買掛金又は未払金(注)	298,259	446,721

(注) アフィリエイトマーケティングサービス事業の提供に際して、当社が支払を代行している提携パートナー報酬の未精算額の合計であります。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.8%、当事業年度50.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57.2%、当事業年度50.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
給与手当	1,120,574千円	1,117,680千円
業務委託費	213,154	201,822
法定福利費	161,868	165,698
地代家賃	122,308	114,581
減価償却費	23,626	29,425

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
受取配当金	25,000千円	32,500千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	14	27,656	-	27,670
合計	14	27,656	-	27,670

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加27,656株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加27,656株であります。

当事業年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1、2	27,670	3,389,830	2,139,700	1,277,800
合計	27,670	3,389,830	2,139,700	1,277,800

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加3,389,830株は、平成25年7月1日付及び平成25年10月1日付の株式分割による増加3,389,830株であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少2,139,700株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分による減少37,200株及び取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少2,102,500株であります。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,028千円、関連会社株式126,736千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,028千円、関連会社株式126,736千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業所税否認	1,584千円	1,809千円
未払事業税等否認	17,885	29,697
貸倒引当金繰入超過額	879	1,012
従業員賞与等否認	56,573	54,367
その他	149	-
計	77,071	86,886
繰延税金資産(固定)		
一括償却資産損金算入限度超過額	3,782	3,366
貸倒引当金繰入超過額	49	314
貸倒損失否認	762	762
無形固定資産償却超過額	21,056	8,488
関係会社株式評価損否認	139,014	139,014
投資事業組合運用損否認	-	6,675
その他	286	286
計	164,953	158,908
繰延税金資産小計	242,024	245,795
評価性引当額	100,471	100,471
繰延税金資産合計	141,552	145,324
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	-	7,721
計	-	7,721
繰延税金資産の純額	141,552	137,602

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
住民税均等割		0.3
交際費等永久に損金に算入されない額		2.1
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.4

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	
1株当たり純資産額	119.12円	1株当たり純資産額	137.71円
1株当たり当期純利益金額	13.92円	1株当たり当期純利益金額	24.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13.88円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24.28円

(注) 1. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	511,665	810,776
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る当期純利益(千円)	511,665	810,776
期中平均株式数(株)	36,755,800	33,147,081
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	95,600	245,829
(うち新株予約権等)	(95,600)	(245,829)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(目的となる株式の数61,600株)	新株予約権1種類(目的となる株式の数800,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【その他】

投資有価証券	その他投資有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口) (注)	貸借対照表計上額 (千円)
		DRAPER NEXUS TECHNOLOGY PARTNERS, LP	-	145,720
		計	-	145,720

(注) 出資比率で管理しており、株式数を把握することが極めて困難であるため、記載しておりません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物付属設備	103,798	-	-	103,798	64,988	7,714	38,810
工具、器具及び備品	230,410	16,194	20,600	226,003	189,083	27,458	36,919
リース資産	7,616	-	-	7,616	2,704	1,523	4,912
建設仮勘定	-	980	980	-	-	-	-
有形固定資産計	341,825	17,174	21,580	337,418	256,776	36,695	80,642
無形固定資産							
ソフトウェア	856,326	156,482	-	1,012,809	759,967	69,224	252,842
ソフトウェア仮勘定	82,036	168,883	150,458	100,462	-	-	100,462
その他	1,172	6,761	899	7,034	39	39	6,995
無形固定資産計	939,536	332,128	151,357	1,120,307	760,007	69,264	360,299
長期前払費用	9,035	5,145	2,976	11,204	-	-	11,204

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

ソフトウェア パリューストックプログラム等 156,482千円
 ソフトウェア仮勘定 パリューストックプログラム等 168,883千円

2. 当期減少額の主な内訳

ソフトウェア仮勘定 ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替 150,458千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,444	3,381	209	2,125	3,491

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額1,598千円、及び債権回収による戻入額527千円でありま
 す。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		20,425
預金の種類	普通預金	3,995,009
	外貨普通預金	4,209
	定期預金	501,652
	当座預金	4,972
	別段預金	9,425
	小計	4,515,270
合計		4,535,695

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社レリバンシー・プラス	500,247
アクリーティブ株式会社	300,695
ヤフー株式会社	167,483
株式会社リクルートホールディングス	145,965
株式会社J-Payment	136,745
その他	502,781
合計	1,753,918

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,306,455	12,602,972	12,155,509	1,753,918	87.4	44.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

未収入金

相手先	金額(千円)
ヤフー株式会社	534,651
株式会社高島屋	32,755
株式会社リクルートホールディングス	31,690
アクリーティブ株式会社	25,386
株式会社大丸松坂屋百貨店	17,673
その他	345,570
合計	987,726

買掛金及び未払金

相手先	金額(千円)
ヤフー株式会社	291,646
株式会社ジェーピーツーワン	253,297
株式会社カカクコム	181,236
株式会社クレディセゾン	67,686
アントプロダクション株式会社	65,111
その他	2,144,750
合計	3,003,729

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告により行い、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.valuecommerce.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日をもって1単元の株式数を1株から100株に変更しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）平成25年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）平成25年5月10日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月1日及び平成25年4月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権を引き受ける者の募集）に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月16日関東財務局長に提出

平成25年4月1日提出の臨時報告書（新株予約権を引き受ける者の募集）に係る訂正報告書であります。

平成25年4月17日関東財務局長に提出

平成25年4月1日提出の臨時報告書（新株予約権を引き受ける者の募集）に係る訂正報告書であります。

平成25年11月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年3月24日

バリューコマース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	望月 明美	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朽木 利宏	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバリューコマース株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリューコマース株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、バリューコマース株式会社の平成25年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、バリューコマース株式会社が平成25年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 3月24日

バリューコマース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	望月 明美	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朽木 利宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバリューコマース株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリューコマース株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。